

Ⅲ 資料編

資料編 1 介護サービス量等の見込（圏域別）

※市町村の見込が確定後に取りまとめる予定

資料編 2 個別施策・事業一覧（第 8 期）

資料編 3 主な高齢者関連施策の実績（第 7 期）

資料編 4 用語の解説 ※作成中

資料編 5 計画策定の経過等

資料編2 個別施策・事業一覧（第8期）

※「★」は第8期計画より新たに掲載する取組です。

《基本的方向》 《施策の柱》 《主な施策》	《個別事業等》	所管	ページ
1. 高齢者の活躍の支援と暮らしの安心・安全の確保			
第1節 高齢者の多様な活動の支援			
1 社会活動の場・機会の充実	★ 高齢者の生きがい活動促進	高齢者福祉介護課	39
	高齢者自身の取組支援（沖縄県かりゆし長寿大学校）	高齢者福祉介護課	39
	老人クラブ活動の支援	高齢者福祉介護課	39
2 多様な学習機会の提供	★ 高齢者自身の取組支援（沖縄県かりゆし長寿大学校【再掲】）	高齢者福祉介護課	39
	生涯学習機会の提供	生涯学習振興課	39
3 スポーツや文化活動への参加支援	★ 高齢者自身の取組支援（沖縄ねんりんピック等）	高齢者福祉介護課	40
	高齢者自身の取組支援（かりゆし美術展開催）	高齢者福祉介護課	40
第2節 高齢者の雇用・就業機会の確保			
1 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業機会の確保	★ 国の高齢者雇用関係助成金の活用促進	雇用政策課	41
	★ 70歳までの就業機会の確保	雇用政策課	41
2 高齢者の就業の支援	沖縄県高齢者職業紹介所取組への支援 シルバー人材センター事業の促進	高齢者福祉介護課 雇用政策課	42 42
第3節 暮らしの安心・安全の確保			
1 高齢者が生活しやすいまちづくりの推進	★ ユニバーサルデザインの推進	企画調整課	43
	建築物のバリアフリー化の推進	障害福祉課	43
	歩行空間のバリアフリー化の推進	道路管理課	43
	都市公園のバリアフリー化の推進	都市公園課	44
	公共交通機関のバリアフリー化	交通政策課	44
2 交通安全対策の推進	警察による高齢者交通安全対策	交通企画課	45
	高齢者に配慮した交通安全	消費・くらし安全課	45
3 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止	警察による高齢者防犯対策	生活安全企画課	46
	消費者被害の防止	消費・くらし安全課	46
4 防災対策の推進	避難行動要支援者への支援	福祉政策課	47
	★ 介護施設等の対策促進	高齢者福祉介護課	47
5 感染症対策の推進	感染防止策の周知啓発	高齢者福祉介護課	47
	介護施設等の体制整備への支援	高齢者福祉介護課	47
2. 住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムの推進			
第1節 自立支援、介護予防・重度化防止の推進			
1 地域包括支援センター等の自立支援ケアマネジメント機能の強化	ケアマネジメント能力向上の支援	高齢者福祉介護課	52
	多職種連携ケアマネジメント研修等の実施	高齢者福祉介護課	52
	リハビリテーション専門職の派遣調整	高齢者福祉介護課	52
	★ 分析支援システムの開発及び活用促進	高齢者福祉介護課	52
2 介護予防の推進	市町村の体制及び人材育成支援	高齢者福祉介護課	54
	リハビリテーション専門職の派遣調整【再掲】	高齢者福祉介護課	54
	★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	国民健康保険課、高齢者福祉介護課	54
3 健康づくりの推進	★ 元気な高齢者を目指した取組の推進	健康長寿課	55
	★ 歯科口腔保健の推進	健康長寿課、高齢者福祉介護課	55
	特定健康診査・特定保健指導の推進	国民健康保険課	56

《基本的方向》 《施策の柱》 《主な施策》	《個別事業等》	所管	ページ
第2節 医療と介護の連携強化			
1 在宅医療と介護の連携	市町村の体制及び人材育成等の支援	高齢者福祉介護課	57
	入退院連携への支援	高齢者福祉介護課	58
2 在宅医療の充実	在宅医療体制構築の促進	医療政策課	58
3 医療関係職の養成・確保	★ 医師	医療政策課	59
	★ 歯科医師	医療政策課	59
	★ 薬剤師	衛生薬務課	59
	★ 看護職員（保健師・助産師・看護師、准看護師）	保健医療総務課	60
	★ 歯科衛生士	医療政策課	60
	★ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	医療政策課	60
	★ 管理栄養士・栄養士	健康長寿課	61
★ 精神保健福祉士	地域保健課	61	
4 療養病床の円滑な転換	介護療養病床等の転換促進	高齢者福祉介護課	62
第3節 生活支援体制の整備			
1 地域における支え合い活動の推進	地域ボランティアの養成	福祉政策課	64
	民生委員・児童委員担い手の確保	福祉政策課	64
	★ 元気高齢者の活躍の場の確保	高齢者福祉介護課	64
	高齢者見守りのネットワーク化の促進	高齢者福祉介護課	64
2 生活支援サービスの充実	市町村の提供体制構築支援	高齢者福祉介護課	65
	★ 交通手段の確保等に向けた取組の推進	交通政策課	65
	シルバー人材センター事業の促進【再掲】	雇用政策課	65
3 介護に取り組む家族等への支援	★ ワーク・ライフ・バランスの推進	労働政策課	66
	★ 介護離職ゼロに向けた施設整備の促進	高齢者福祉介護課	66
	★ お泊りデイサービスの適切な指導監督	高齢者福祉介護課	66
	介護実習・普及センターの運営	高齢者福祉介護課	66
4 高齢者福祉・介護に関する県民への啓発	高齢者福祉の啓発	高齢者福祉介護課	67
	「介護の日」の取組	高齢者福祉介護課	67
	介護の知識・技術の普及啓発	高齢者福祉介護課	67
	介護保険制度の周知	高齢者福祉介護課	67
	★ 学習指導要領に基づく、発達段階に応じた高齢社会等への理解の促進	義務教育課	67
	県立学校教育課	67	
5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	★ 市町村の包括的支援体制構築の支援	福祉政策課	70
	★ 生活困窮者への支援	保護・援護課	70
	★ 矯正施設退所者等への支援	福祉政策課	70
	★ 県営住宅における住宅確保要配慮者への支援	住宅課	70
	★ 共生型サービスの活用促進	高齢者福祉介護課	70
第4節 高齢者の住まいの充実			
1 多様なニーズに対応した住まいの供給促進	養護老人ホーム	高齢者福祉介護課	71
	軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）	高齢者福祉介護課	72
	有料老人ホーム	高齢者福祉介護課	73
	サービス付き高齢者向け住宅	住宅課	74
	シルバーハウジング等の公営住宅	住宅課	74
	民間賃貸住宅への入居支援	住宅課	75
2 高齢者の住まい・サービスの質の向上及び確保	住宅に関する相談体制の充実	住宅課	75
	有料老人ホームの適正な運営	高齢者福祉介護課	75
	サービス付き高齢者向け住宅の質の確保	住宅課	76

《基本的方向》 《施策の柱》 《主な施策》	《個別事業等》	所管	ページ
第5節 高齢者の権利擁護			
1 高齢者の権利擁護の推進	日常生活の自立支援	福祉政策課	77
	成年後見制度の推進	高齢者福祉介護課	77
2 高齢者虐待の防止	高齢者虐待防止ネットワーク構築の促進	高齢者福祉介護課	79
	高齢者虐待への対応力向上	高齢者福祉介護課	79
	介護施設等への取組促進	高齢者福祉介護課	79
	介護サービス相談員派遣への支援	高齢者福祉介護課	79
3. 介護保険サービスの充実及び質と安全の確保			
第1節 サービス量の見込と基盤整備			
1 介護保険対象サービスの見込量	介護保険対象サービスの見込量	高齢者福祉介護課	82
2 施設・居住系サービスの必要入所 (利用)定員総数等	介護保険施設の必要入所(利用)定員総数 (整備目標:圏域別)	高齢者福祉介護課	88
	居住系サービスの必要入所(利用)定員総数 (整備目標:圏域別)	高齢者福祉介護課	89
3 有料老人ホーム及びサービス付き 高齢者住宅の設置状況	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の設置 状況(圏域別)	高齢者福祉介護課	91
4 離島等におけるサービス確保の支援	介護サービスの提供確保	高齢者福祉介護課	92
	離島地域における利用者負担軽減措置	高齢者福祉介護課	92
	共生型サービスの活用促進	高齢者福祉介護課	92
	離島の人材確保	高齢者福祉介護課	92
第2節 介護給付の適正化			
1 介護給付費の推移と将来推計	介護給付費の見込	高齢者福祉介護課	93
2 第1号被保険者の保険料	第1号被保険者の保険料	高齢者福祉介護課	93
3 介護給付適正化の推進	介護給付適正化への支援	高齢者福祉介護課	95
	介護給付適正化事業の推進	高齢者福祉介護課	95
	適切な介護認定の推進	高齢者福祉介護課	95
	介護サービス事業者に対する指導監督	高齢者福祉介護課	95
	介護保険財政安定化基金の運営	高齢者福祉介護課	95
4 低所得者への配慮	低所得利用者に対する自己負担額の軽減	高齢者福祉介護課	96
第3節 介護サービス等の質の向上及び安全の確保			
1 介護サービス等の質の確保	介護サービス事業者に対する指定・指導監督	高齢者福祉介護課	97
	地域密着型サービス外部評価	高齢者福祉介護課	98
	福祉サービス第三者評価事業	福祉政策課	98
	介護サービスの苦情解決体制の整備	高齢者福祉介護課	99
	福祉サービスの運営適正化	福祉政策課	99
	介護サービス相談員派遣への支援【再掲】	高齢者福祉介護課	99
2 介護サービス情報の公表	介護サービス情報制度の周知	高齢者福祉介護課	99
3 施設における集団感染等の防止	介護施設等の体制整備への支援	高齢者福祉介護課	100
4. 認知症対策の推進			
「共生」と「予防」による施策の推進			
1 普及啓発・本人発信支援	認知症サポーターの養成	高齢者福祉介護課	103
	認知症に関する普及啓発	高齢者福祉介護課	103
	★ 認知症の本人からの発信支援	高齢者福祉介護課	104
2 認知症の予防	★ 通いの場等地域での取組の推進	高齢者福祉介護課	105

《基本的方向》 《施策の柱》 《主な施策》	《個別事業等》	所管	ページ
3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	認知症疾患医療センターの指定	高齢者福祉介護課	106
	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の活動支援	高齢者福祉介護課	106
	認知症ケアパスの作成促進	高齢者福祉介護課	106
	医療従事者等の認知症対応力向上の促進	高齢者福祉介護課	107
	介護従事者の認知症対応力向上の促進	高齢者福祉介護課	107
	認知症の人の介護者の負担軽減の推進	高齢者福祉介護課	108
4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症への支援・社会参加支援	★ 認知症バリアフリーの推進(地域支援体制の強化)	高齢者福祉介護課	109
	若年性認知症の人への支援	高齢者福祉介護課	109
	★ 地域での社会参加の支援	高齢者福祉介護課	110
5. 介護人材の確保・育成・定着			
第1節 介護人材の将来推計			
第2節 介護人材確保対策の総合的推進			
1 介護人材の参入促進	介護職の魅力発信	高齢者福祉介護課	113
	★ 若者の参入促進	高齢者福祉介護課、福祉政策課	114
	多様な人材の参入促進	高齢者福祉介護課、福祉政策課、労働政策課	115
	離島の人材確保及びUターン等の促進	高齢者福祉介護課	115
	★ 市町村取組への支援	高齢者福祉介護課	116
2 介護人材の育成	介護職員初任者研修修了者	高齢者福祉介護課	116
	介護支援専門員	高齢者福祉介護課	117
	★ 介護福祉士	福祉政策課、高齢者福祉介護課	118
	★ 社会福祉士	福祉政策課	119
	痰の吸引等を実施する介護職員等	福祉政策課	119
3 介護事業所の労働環境・処遇の改善及び業務の効率化	経営者等のマネジメント能力の向上	高齢者福祉介護課	120
	介護職員処遇改善加算の取得支援	高齢者福祉介護課	120
	★ 「沖縄県人材育成企業認証評価制度」の活用促進	高齢者福祉介護課	120
	介護助手の導入促進	高齢者福祉介護課	121
	★ 介護ロボット及びICTの導入支援	高齢者福祉介護課	121
	★ 介護分野の文書に係る負担軽減	高齢者福祉介護課	121
	★ オンライン研修等の促進	高齢者福祉介護課	121

資料編3 主な高齢者関連施策の実績（第7期）

2 高齢者の社会参加の促進

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
沖縄県福祉のまちづくり条例に 基づく検査適合件数〔累計〕	1,308	1,503	88.2%	1,704
都市公園のバリアフリー化率	29.6	30.4	87.6%	34.7
路線バスにおける ノンステップバス導入率	68.4	72.8	104.3%	69.8

3 健康づくりと介護予防の推進

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		平成30年度末	達成率	令和5年度目標値
特定健康診査受診率(市町村国保)	—	39.3	56.1%	70%以上(県全体)
特定保健指導実施率(市町村国保)	—	63.8	141.8%	45%以上(県全体)

4 高齢者の地域での暮らしと自立を支える

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
県内市町村社協へ登録しているボランティア団 体に参加している会員の総数〔累計〕	27,000	28,575	100.3%	28,500
民生委員の活動日数〔単年度〕	195,000	178,518	82.4%	216,750
民生委員の充足率	90.0	80.3	83.8%	95.8
広域型特別養護老人ホーム (施設数/床数)〔累計〕	62	62	96.9%	64
	4,599	4,599	98.3%	4,679
地域密着型特別養護老人ホーム (施設数/床数)〔累計〕	14	14	70.0%	20
	374	374	68.2%	548
在宅医療に係る県民向けの普及啓発のため の講演会等開催回数〔単年度〕	3	2	66.7%	3

5 認知症高齢者に対する支援

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
認知症サポーター数〔累計〕	70,000	100,889	100.9%	100,000
認知症サポート医養成数〔累計〕	69	122	93.8%	130
かかりつけ医認知症対応力 向上研修修了者数〔累計〕	471	432	73.2%	590

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
病院勤務の医療従事者向け 認知症対応力向上研修修了者数〔累計〕	316	885	160.9%	550
歯科医師認知症対応力 向上研修修了者数〔累計〕	38	106	81.5%	130
薬剤師認知症対応力 向上研修修了者数〔累計〕	462	511	88.1%	580
看護職員認知症対応力 向上研修修了者数〔累計〕	145	208	69.3%	300
認知症疾患医療センター数	6	6	85.7%	7
認知症カフェ等設置市町村数	17	32	78.0%	41
認知症介護基礎研修 修了者数〔累計〕	411	1,163	88.7%	1,311
認知症介護実践者研修 修了者数〔累計〕	3,359	3,764	98.8%	3,809
認知症介護実践リーダー研修 修了者数〔累計〕	603	632	91.2%	693
認知症介護指導者養成研修 修了者数〔累計〕	42	46	95.8%	48
認知症介護指導者フォローアップ 研修修了者数〔累計〕	25	31	100.0%	31
認知症対応型サービス事業開設者 研修修了者数〔累計〕	155	187	101.1%	185
認知症対応型サービス事業管理者 研修修了者数〔累計〕	697	775	94.9%	817
小規模多機能型サービス等計画 作成担当者研修修了者数〔累計〕	327	362	93.5%	387

6 安心・安全な高齢社会づくりの推進

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
高齢者虐待に係る 支援要請件数〔単年度〕	10	6	24.0%	25
高齢者虐待防止ネットワーク 構築市町村数	27	31	93.9%	33
日常生活自立支援事業 利用者数〔単年度〕	631	669	102.6%	652
権利擁護推進員養成研修 修了者数〔累計〕	268	331	85.3%	388
看護指導者養成研修 修了者数〔累計〕	28	30	81.1%	37
看護実務者研修 修了者数〔累計〕	375	425	85.9%	495
市町村における 避難行動要支援者名簿の作成率	87.8	100	103.4%	96.7

7 介護サービス等の計画量とサービス基盤の整備

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)定員数	4,599	4,599	98.3%	4,679
地域密着型介護老人福祉施設 (29床以下特養)定員数	374	374	68.2%	548
介護老人保健施設 定員数	3,985	3,885	96.5%	4,025
介護療養型医療施設 定員数	375	306	92.4%	331
介護医療院 定員数	0	121	180.6%	67
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)定員数	1,050	1,023	84.4%	1,212
介護専用型特定施設(広域型) 定員数	423	453	88.3%	513
地域密着型特定施設 定員数	134	280	57.4%	488
混合型特定施設 定員数	1,142	1,142	85.5%	1,335

8 利用者本意の介護サービス等の質と安全の確保

指標	平成28年度	現状		目標年度
		令和元年度	差	令和2年度目標値
職員の不足を感じている 事業所の割合	55.5	70.0	20.0%	50.0
職員の離職率	22.9	24.0	7.3%	全国並 (H28調査:16.7%)
指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
職業講話を実施した高等学校数 [単年度]	60	60	100.0%	60
外国人介護福祉士国家試験 合格者数 [累計]	10	19	118.8%	16
介護支援専門員実務研修 修了者数 [累計]	6,376	6,526	94.3%	6,918
主任介護支援専門員研修 修了者数 [累計]	852	1,076	104.3%	1,032
福祉人材研修センター研修 (回数/コース数)	35	33	94.3%	35
	18	19	105.6%	18
福祉人材研修センター研修 受講者数 [単年度]	2,000	1,879	89.5%	2,100
介護職員等の喀痰吸引等に係る 登録研修機関数	14	20	90.9%	22
介護員養成研修 修了者数 [累計]	39,480	40,261 ※H30実績	97.5%	41,280

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
サービス提供責任者研修 修了者数 [単年度]	46	31	103.3%	30
テーマ別技術向上研修 修了者数 [単年度]	253	125	69.4%	180
介護キャリア段位制度に係る 評価者(アセッサー)養成数 [累計] ※令和元年度で事業終了	213	327	63.7%	513
マネジメント研修受講者数 [単年度]	250	205	82.0%	250
福祉サービス第三者評価受審件数 [単年度]	5	7	50.0%	14

10 介護保険運営にかかる市町村への支援

指標	平成29年度 (計画策定時)	現状		目標年度
		令和元年度末	達成率	令和2年度目標値
多職種連携型ケアプラン点検支援 保険者数(全13保険者)	3	13	100.0%	13
地域ケア個別会議の定期的な 開催市町村数(全41市町村)	38	38	92.7%	41
住宅改修等の点検の実施 保険者数(全13保険者)	10	11	84.6%	13
給付実績の活用に関する 実施保険者数(全13保険者)	7	11	84.6%	13

資料編5 計画策定の経過等

1. 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会関係

会議名等	開催日時	議題等
第1回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	※令和2年8月25日(火)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案し、開催を見合わせて書面による意見照会に代える。	
委員への計画素案に 対する意見照会(1回目)	令和2年9月7日(月) ～9月30日(水)	(1)第8期計画(案)・・・総論編(計画目標値は除く) (2)参考資料1(第7期計画からの主な変更点) (3)参考資料2(第8期施策体系案) (4)参考資料3(第8期基本理念)
第2回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	令和2年10月22日(木)	○第8期計画(案)について (1)総論(目標値は除く) (2)各論(市町村数値の積立が必要な第3章を除く)
委員への計画素案に 対する意見照会(2回目)	令和2年10月30日(金) ～11月10日(火)	第2回協議会での説明に対して、書面でも意見を照会する。
第3回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	令和2年12月25日(金)	○第8期計画(案)について (1)総論第3章 (2)前回からの変更点
委員への計画素案に 対する意見照会(3回目)	令和3年1月7日(木) ～1月21日(木)	第3回協議会での説明に対して、書面でも意見を照会する。
県民意見公募 (パブリックコメント)	令和3年2月●日(●) ～3月●日(●)	第8期計画(案)に対する県民意見を募集する。
第4回 沖縄県高齢者福祉対策 推進協議会	令和3年3月17日(水) (開催予定)	(1)第8期計画(最終案)の報告 (2)第8期計画の推進方法について

2. 沖縄県高齢者福祉対策連絡会議関係

会議名等	開催日時	議題等
高齢社会対策関連 取組調べ	令和2年6月25日(木) ～7月17日(金)	県庁内知事部局、教育委員会、警察本部全課を対象に、第8期計画関連取組の抽出を行う。
計画素案に対する 意見照会(初校)	令和2年9月29日(火) ～10月8日(木)	沖縄県高齢者福祉対策連絡会議構成課(23課)に意見照会を行う。 ※通常は、同時期に連絡会議を開催するが、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案し開催を見合わせる。
計画素案に対する 意見照会(第2校)	令和2年11月25日(水) ～12月7日(月)	第2回協議会等での委員の意見や修正案等を関係課に還元し、素案の修正を図る。
計画素案に対する 意見照会(最終校)	令和3年1月26日(火) ～2月3日(水)	第3回協議会等での委員の意見や修正案等を関係課に還元し、素案の修正を図る。

3. 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会委員名簿（任期：R2. 8. 25～R5. 3. 31）

代表区分	氏名	職名
保健医療	涌波 淳子	沖縄県医師会 理事
	米須 敦子	沖縄県歯科医師会 副会長
	下地 孝子	沖縄県看護協会 副会長
	佐藤 雅美	沖縄県薬剤師会 常務理事
	比嘉 靖	沖縄県リハビリテーション専門職協会 会長
福祉	嘉陽 孝治	沖縄県社会福祉協議会 常務理事
	具志堅 仁志	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事
	眞榮城 嘉政	沖縄県民生委員児童委員協議会 副会長
学識経験者	島村 聡	沖縄大学人文学部福祉文化学科 教授
	大湾 明美	沖縄県立看護大学 教授
	諸見里 安知	沖縄県介護福祉士養成校連絡会幹事校 校長 (学校法人大庭学園 ソーシャルワーク専門学校)
被保険者 住民代表	新城 智美	沖縄県老人クラブ連合会 常務理事
	末吉 由美子	沖縄県婦人連合会 理事
	喜納 ひろみ	認知症の人と家族の会沖縄県支部 副代表
サービス 提供者等	平良 直樹	沖縄県老人保健施設協議会 会長
	金城 武	沖縄県老人福祉施設協議会 会長
	與那嶺 康	沖縄県有料老人ホーム・高齢者住宅協議会 代表理事
	高良 清健	沖縄県介護支援専門員協会 会長
	横山 圭子	沖縄県介護福祉士会 理事
行政 保険者	宮城 寿満子	那覇市 福祉部長
	喜納 啓二	北中城村 福祉課長

4. 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会運営要綱

(目的)

第1条 老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（以下「高齢者保健福祉計画」という。）の推進に関し、必要となる措置について意見を聴取することを目的として、沖縄県高齢者福祉対策推進協議会（以下協議会）を運営する。

(意見聴取事項)

第2条 県は、協議会の委員となる者から、次に掲げる事項に関する意見を聴取する。

- (1) 高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画の見直しに関すること。
- (3) その他高齢者福祉対策の推進に関すること。

(協議会の構成)

第3条 協議会の委員は、保健・医療、福祉、学識経験者、被保険者・住民代表、サービス提供者、行政・保険者等の各分野から子ども生活福祉部長が依頼する。

2 協議会は、委員22名以内をもって構成する。

(期間)

第4条 前条の規定により依頼された者から、第2条の規定により意見を聴取することとする期間は、3年以内とする。

2 前項の規定する期間を超えて、前条に規定する者を引き続き選任し、当該者から意見を聴取する特別な事情がある場合にあつては、当該期間を超えて当該者を構成員とすることができる。

(議事進行)

第5条 協議会の議事進行は、生活企画統括監が行う。

2 前項の規定にかかわらず、生活企画統括監は、協議会の議事進行を担当する者を指名し、当該者に協議会の議事進行を依頼することができる。

(会議)

第6条 協議会の開催は、子ども生活福祉部長が通知する。

(委員以外の出席)

第7条 子ども生活福祉部長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の運営にあたり必要となる庶務は、子ども生活福祉部高齢者福祉介護課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、子ども生活福祉部長がこれを定める。

附 則

- この要綱は、平成 20 年 8 月 11 日から施行する。
- この要綱は、平成 21 年 3 月 24 日から施行する。
- この要綱は、平成 23 年 8 月 10 日から施行する。
- この要綱は、平成 26 年 5 月 28 日から施行する。
- この要綱は、平成 29 年 6 月 12 日から施行する。
- この要綱は、令和 2 年 6 月 22 日から施行する。

5. 沖縄県高齢者福祉対策連絡会議運営要綱

(目的)

第 1 条 老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（以下「高齢者保健福祉計画」という。）の推進を目的として、沖縄県高齢者福祉対策連絡会議を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画の見直しに関すること。
- (3) 高齢者福祉対策推進協議会との連絡調整に関すること。
- (4) その他高齢者福祉対策に関すること。

(組織)

第 3 条 連絡会議は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、子ども生活福祉部生活企画統括監の職にある者、副委員長は子ども生活福祉部高齢者福祉介護課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第 4 条 連絡会議は委員長が通知する。ただし、委員長は、必要に応じ委員会に出席すべき委員を指名することができる。

- 2 委員長は、会務を総理し、連絡会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。
- 4 委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(庶務)

第 5 条 連絡会議に関する庶務は、子ども生活福祉部高齢者福祉介護課において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 8 月 11 日から施行する。

この要綱は、平成 21 年 3 月 24 日から施行する。

この要綱は、平成 23 年 8 月 10 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 5 月 28 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 6 月 12 日から施行する。

この要綱は、令和 2 年 11 月 20 日から施行する。

この要綱は、令和 2 年 12 月 7 日から施行する。

(別表第 1 (第 3 条関係))

連絡会議委員	
企画部	企画調整課長 交通政策課長
子ども生活 福祉部	生活企画統括監 福祉政策課長 保護・援護課長 高齢者福祉介護課長 消費・くらし安全課長 障害福祉課長
保健医療部	保健医療総務課長 医療政策課長 健康長寿課長 地域保健課長 衛生薬務課長 国民健康保険課長
商工労働部	雇用政策課長 労働政策課長
土木建築部	道路管理課長 都市公園課長 住宅課長
教育庁	県立学校教育課長 義務教育課長 生涯学習振興課長
警察本部	生活安全企画課長 交通企画課長

6. 沖縄県養護老人ホーム等検討委員会運営要綱

(目的)

第1条 「第8期沖縄県高齢者保健福祉計画」の策定にあたり、養護老人ホームの必要入所定員総数及び盲養護老人ホームの整備等について検討するため、沖縄県高齢者福祉対策推進協議会の下に沖縄県養護老人ホーム等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項の検討に必要な情報収集及び意見交換を行う。

- (1) 養護老人ホームの必要入所定員総数
- (2) 盲養護老人ホームの整備等

(組織)

第3条 委員会の委員は、市町村、養護老人ホーム運営法人、その他関係機関等から、高齢者福祉介護課長が依頼する。

- 2 委員の任期は、委員会の目的達成により終了するものとする。
- 3 委員会を欠席する委員は、その委員が委任する代理者を出席させることができる。

(委員長、副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を各1名置く。

- 2 委員長は高齢者福祉介護課長を、副委員長は高齢者福祉介護課副参事をもって充てる。
- 3 委員長は、会務及び会議を総括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、高齢者福祉介護課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

- この要綱は、平成26年5月2日から施行する。
この要綱は、平成29年8月22日から施行する。
この要綱は、令和2年7月29日から施行する。

(別表第1 (第3条関係))

役職名	構成員
委員長	沖縄県子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課 課長
副委員長	沖縄県子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課 副参事
委員	沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 課長 社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会 事務局長 沖縄県社会福祉協議会 施設団体福祉部 部長 沖縄県老人福祉施設協議会 会長 社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団 理事長 社会福祉法人偕生会 理事長 名護市福祉部 介護長寿課 課長 うるま市福祉部 介護長寿課 課長 那覇市福祉部 ちゃーがんじゅう課 課長 糸満市福祉部 介護長寿課 課長 宮古島市福祉部 高齢者支援課 課長 石垣市福祉部 介護長寿課 課長